

知っていますか -④-

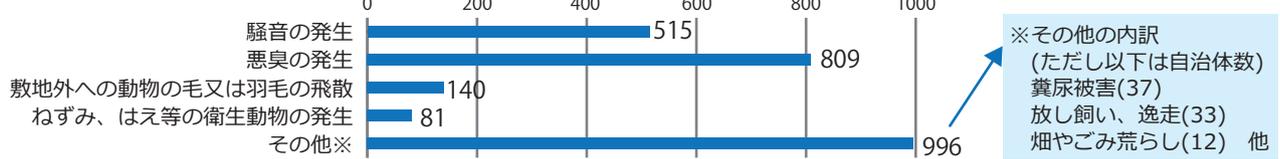
周辺の生活環境の保全 (第25条)

多数の動物を飼うこと(多頭飼育)によって周辺の生活環境が損なわれていたり、動物が虐待を受けるおそれがある場合、都道府県知事等はその飼い主に対して必要な措置をとるよう勧告や命令を行うことができます。また、条例により、犬や猫を多頭飼育する場合には届出を義務づけている自治体もあります。

■周辺の生活環境が損なわれている事態

多頭飼育による臭い、鳴き声、毛や羽毛の飛散、糞尿、ネズミや昆虫の発生などにより、複数の周辺住民の生活環境が損なわれていること。

■ 苦情の原因と件数 / 平成28年度実績、環境省調査 (調査対象：115自治体 / 犬猫を2頭以上飼養している場合)



■動物が虐待を受けるおそれのある事態

多頭飼育による動物の栄養不良、異常な鳴き声、爪の異常な伸びや体表の汚れ、繁殖による数の増加など、動物が衰弱していること。

■多頭飼育の崩壊

飼い主が世話ができる数以上に犬や猫を増やしてしまい、ついには世話ができなくなり破綻してしまう事例が発生し、大きな社会問題になっています。

■ 多頭飼育等によって苦情を受けるような飼育状態に至る主な原因

- ①知識の欠如 (不妊去勢、正しいしつけ等)
- ②みだりな餌やり、飼い主の死亡等
- ③経済的理由
- ④飼い主の高齢化
- ⑤病気等 (平成28年度実績、環境省調査)

犬のストレスサイン

- ・ 過剰に吠える、鳴く
- ・ 自分の尾を追いかけ回る
- ・ 落ち着かない
- ・ 攻撃的になる
- ・ 家具やケージを噛む
- ・ 食欲不振または食欲亢進になる など

猫のストレスサイン

- ・ 不適切な場所で排泄する
- ・ 狭いところにこもる
- ・ 体を過度に舐めて、毛が抜けてしまう
- ・ 他の猫を追いかけ回す
- ・ 食欲不振、元気消失
- ・ 膀胱炎、便秘 など

⚠ 多頭飼育の危険信号

- ①動物が清潔でない、手入れが不十分
- ②動物が健康的でない
- ③家の中や外が散らかっている
- ④近隣とのコミュニケーションがない

猫の繁殖の特徴 猫は不妊去勢と室内飼いが重要です!

雌猫は雄猫との交尾の刺激によって排卵するので、交尾をすればほぼ確実に妊娠するといわれています。繁殖制限をしないと、1頭の雌猫が1年後には20頭以上、2年後には80頭以上に増える計算になります。

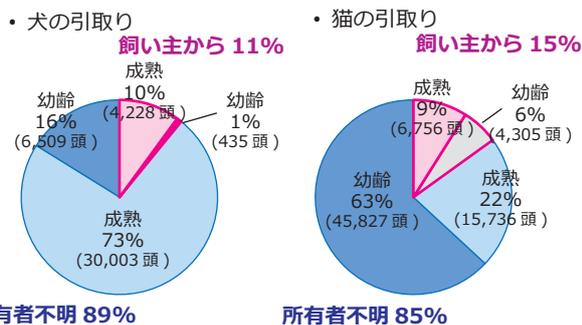


知っていますか -⑤-

犬と猫の引取りについて (第35条)

動物保護管理法が制定された昭和48年当時は、年間で120万頭を超える犬と猫を引き取り、そのほとんどは殺処分されていました。その後、社会の変遷とともに、動物の適正な飼育管理を向上させるための普及啓発や自治体による返還・譲渡の取組、民間団体等と連携した活動などの効果もあり、引取り数、殺処分数は約10分の1に減っています。飼育放棄、不適切な飼育など、無責任な飼い主等がいる限り、自治体による引取り、やむをえない殺処分はなくなりません。

■ 全国の犬・猫の引取り数内訳(平成28年度)



■ 全国の犬・猫の引取り数と殺処分数の推移

